

## 2. 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

( 新 規 )  
30年度要求額 179百万円

### 1. 要求の要旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務。

このため、学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や人生の各ステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究開発を行い、成果を全国に普及する。

### 2. 要求の内容

#### (1) 障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

- 学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、(ア)学校から社会への移行期、(イ)生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラム<sup>(※1)</sup>や実施体制<sup>(※2)</sup>、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化、福祉、労働等の関係機関・団体等との連携の在り方に関する研究を実施する。(14箇所)

##### ※1：学習プログラムの例

- ・学校卒業直後の者に対する、主体的に判断し行動する力などの社会で自立して生きるための基盤となる力を育むプログラム
- ・生涯の各ライフステージにおいて必要となる、社会生活を自立して送る上で必要となる知識やスキルの習得のためのプログラム

##### ※2：実施体制の例

- ・障害者青年学級等の取組を行う公民館等の施設
- ・オープンカレッジや公開講座等を行う大学
- ・同窓会組織等が卒業生対象の取組を行う特別支援学校
- ・学習支援に取り組む企業、社会福祉法人、NPO法人、実行委員会・コンソーシアム等

- 上記においては、特別支援教育や障害者福祉等の専門的知見を有するコーディネーター・指導者の配置やボランティアの活用方策に関する研究も実施する。

#### (2) 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

共生社会の実現に関する効果的な対応策を立案するため、障害者が生涯学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を把握・分析する。

#### (3) 人材育成のための研修会・フォーラムの開催等

上記(1)、(2)を踏まえた支援者向け研修会や障害者参加型フォーラムを実施する。

また、委託事業の審査や評価、委託先等への助言、障害者の学習機会の整備方策等を検討するための有識者会議を実施する。

# 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

30年度要求額  
179百万円【新規】

## 趣 旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務。  
このため、学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や人生の各ステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究開発を行い、成果を全国に普及する。

## 事業内容

### (1) 障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

140百万円

- 学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、

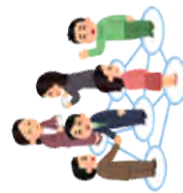
(ア) 学校から社会への移行期

(イ) 生涯の各ライフステージ

における効果的な学習に係る具体的な学習プログラム(※1)や実施体制(※2)、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化、福祉、労働等の関係機関・団体等との連携の在り方に関する研究を実施(14箇所)

※1：学習プログラムの例

- 学校卒業直後の者に対する、主体的に判断し行動する力などの社会で自立して生きるための基盤となる力を育むプログラム
- 生涯の各ライフステージにおいて必要となる、社会生活を自立して送る上で必要となる知識やスキルの習得のためのプログラム



※2：実施体制の例

- 障害者青年学級等の取組を行う公民館等の施設
- オープンカレッジや公開講座等を行う大学
- 同窓会組織等が卒業生対象の取組を行う特別支援学校
- 学習支援に取り組む企業、社会福祉法人、NPO法人、実行委員会・コンソーシアム等



- 上記においては、特別支援教育や障害者福祉等の専門的知見を有するコーディネーター・指導者の配置やボランティアの活用方策に関する研究も実施

### (2) 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

15百万円

【実施主体】

民間団体

(企業、NPO法人等)



【内容】

共生社会の実現に関する効果的な対応策を立案するため、障害者が生涯学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を把握・分析。

成果や課題を共有

### (3) 人材育成のための研修会・フォーラムの開催等

24百万円

- ・ 実践研究に係る支援者向け研修会
- ・ 障害者参加型フォーラム
- ・ 事業の審査・評価、委託先等への助言、障害者の学習機会の整備方策等を検討する有識者会議を実施 等

### 3. 博物館ネットワークによる未来への レガシー継承・発信事業

|         |        |
|---------|--------|
| (前年度予算額 | 23百万円) |
| 30年度要求額 | 90百万円  |

#### 1. 要求の要旨

2019年国際博物館会議（ICOM）京都大会、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に際しては、日本の魅力を国内外に発信することが求められているところ、訪日外国人をはじめとする来館者の増加に向けて、複数の博物館により構成されるコンソーシアムを中心とした共同展示や多言語による情報発信など博物館の魅力向上の取組を進めるとともに、ICOM京都大会とその開催準備を通じて最新の国際動向等を踏まえた学芸員の資質向上や、外部資金獲得など先進的な博物館経営の先進事例の収集・普及の取組等を進め、博物館の機能強化を図る。

#### ※ 国際博物館会議（ICOM）大会

国際的な博物館の専門家組織である国際博物館会議（ICOM）が、30の分野別の会において議論されている博物館の課題について、3年に1度、ICOM加盟国の都市に集結して開催する世界大会。開催国の実行委員会と共催で実施され、約1週間にわたって全体総会、大会テーマに則した基調講演、シンポジウム、各分科会、国内の博物館施設の視察が行われるものであり、世界各国から約3,000人の博物館専門家の参加が見込まれる。

#### 2. 要求の内容

##### 未来へのレガシー継承・発信事業の実施

##### （1）複数館の連携による博物館の魅力高める取組の実施

複数の博物館によるコンソーシアムを基盤とした、博物館の魅力高める事業を実施する。

i) 学芸員の研修プログラムの実施

ii) 多言語による国際発信

iii) 地域における博物館の魅力向上（ユニークベニュー、アウトリーチ活動等）

##### （2）海外専門家の招へいによる博物館の振興及び学芸員の資質向上

ICOM京都大会の前年度である平成30年度には、ICOMの専門分野別の国際委員会関係者が来日し、ICOM京都大会の各分科会の事前打ち合わせ等を行う予定があるところ。これに合わせて当該分野の専門家を招へいし、我が国の当該専門分野の学芸員等に対して最新の国際動向等を踏まえた講義・講演等を行うことにより、我が国の学芸員等の資質向上を図る。

##### （3）持続的な博物館経営に関する調査

国内外の博物館における外部資金獲得の先進的な取組について調査を行い、我が国の博物館の持続的な博物館経営に資するような事例を収集し、普及を行う。

##### （4）ICOM京都大会に向けた普及啓発事業

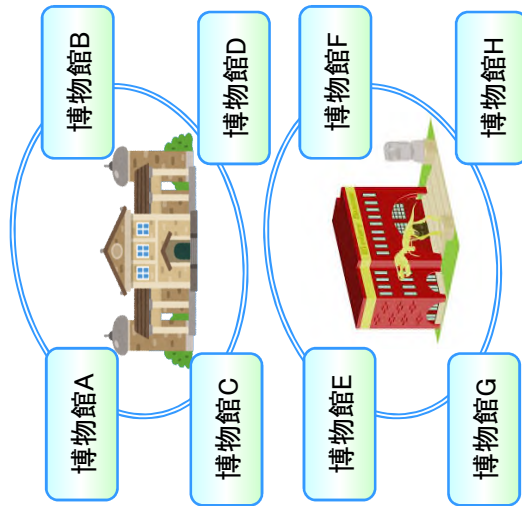
ICOM京都大会を契機として、博物館や学芸員の意義や役割に関する理解促進を図るため、フォーラム等を開催する。

# 博物館ネットワークによる未来へのレガシー継承・発信事業

(前年度予算額 23百万円)  
30年度要求額 90百万円

2019年国際博物館会議 (ICOM) 京都大会、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に際しては、日本の魅力を国内外に発信することが求められているところ、訪日外国人をはじめとする来館者の増加に向けて、複数の博物館により構成されるコンソーシアムを中心とした共同展示や多言語による情報発信など博物館の魅力向上の取組を進めるとともに、ICOM 京都大会とその開催準備を通じて最新の国際動向等を踏まえた学芸員の資質向上や、外部資金獲得など先進的な博物館経営の先進事例の収集・普及の取組等を進め、博物館の機能強化を図る。

## 博物館 コンソーシアム



博物館のネットワークを形成し、個々の博物館では成し得なかった取組により博物館の魅力向上

- 共同展示
- 共同研修
- 多言語による情報発信
- 開館時間の延長
- ユニークベニュー 等

## 2019年ICOM京都大会に向けて

○ ICOM大会の開催準備のために世界の重要な博物館関係者が来日する機会を捉え、セミナー等を開催し、最近の国際動向等を我が国の博物館経営に反映させるため、学芸員等の資質向上を図る

○ ICOM大会の開催を契機に博物館・学芸員に関する国民の理解促進



○ 国内外の博物館における外部資金獲得・最新事例に関する調査、成果の普及

共同展示や情報発信等の魅力向上・自律的取組を促進

ICOM開催国の強みを活かし、最新の国際動向等を取り入れた我が国博物館の発展

外部資金も活用し魅力向上と機能強化の取組を進められる持続可能な博物館経営の確立

博物館による  
日本の魅力発信と  
地方創生

## 4. 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業

|         |        |
|---------|--------|
| (前年度予算額 | 31百万円) |
| 30年度要求額 | 54百万円  |

### 1. 要求の要旨

男女がともに仕事と家庭、地域における活動に参画し、活躍できるような社会の実現を目指すためには、個人の可能性を引き出すための学びが必要不可欠である。このため、女性が子育てをしながら学びやすい環境整備と学びから社会参画へつなげるキャリア形成支援を、一体的に推進していくことが必要である。しかしながら、学びの場として重要な教育機関である大学等においては、保育所の整備は十分に進んでおらず、また、女性や企業のニーズに合ったプログラムや学びから社会参画につながる仕組みも十分ではないという状況がある。

「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)においても、女性活躍の推進のため、復職やキャリアアップを目指す女性等に対する大学・専修学校等における実践的な学び直し機会の提供を推進することとされている。また、「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)においては、大学等の女性のリカレント講座の全国展開を図るため、カリキュラムや就職支援の枠組みについて産業界や地方公共団体等と連携してモデル開発を行い、その普及を図るとともに、講座開拓や職業実践力育成プログラム講座の拡大を進めることとされている。さらに「女性活躍加速のための重点方針2017」(平成29年6月6日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)において、子育て女性等が受講しやすいよう中小企業など産業界や地方公共団体等と連携してキャリア形成と再就職支援を一体的に行い女性が学び直しを通じて復職・再就職しやすい仕組みづくりに関するモデル構築を行うこととされている。

このため、女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、大学等が、男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりに関するモデル構築や普及啓発のための研究協議会を開催し、男女共同参画のための女性の学び・キャリア形成支援の推進を図る。

### 2. 要求の内容

#### (1) 有識者会議(部会)の開催

女性が子育て等をしながら、大学や生涯学習施設等におけるリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりについて検討を行う。

#### (2) 調査研究の実施

男女共同参画のための女性の学び・キャリア形成支援を推進するための調査研究を実施し、効果的な取組の推進を図る。

#### (3) 実証事業の実施

大学等が、男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりに関するモデルを構築するために実証事業を行う。

#### (4) 研究協議会の開催

女性が出産や育児等と学びを両立できる仕組みづくりの整備や女性の社会参画を支援するために必要なプラットフォームの形成について、普及・啓発する。

# 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業

## 現状・課題

男女がともに仕事と家庭、地域における活動に参画し、活躍できるように社会の実現を目指すためには、個人の可能性を引き出すための学びが必要不可欠である。このため、女性が子育てをしながら学びやすい環境整備と学びから社会参画へつなげるキャリア形成支援は、一体的に推進していくことが必要である。しかしながら、学びの場として重要な教育機関である大学等においては、保育所の整備は十分に進んでおらず、また、女性や企業のニーズに合ったプログラムや学びから社会参画につながる仕組みも十分ではないという状況がある。

女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、地方公共団体や男女共同参画センター等の関係機関と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりが必要

『女性活躍加速のための重点方針2017』1. 女性活躍に資する働き方改革の推進  
(4) ライフイベントに対応した多様な柔軟な働き方の推進 ④個人の学び直し・復職・再就職支援  
(略)さらに、中小企業など産業界や地方公共団体等と連携してキャリア形成と再就職支援を一体的に行い女性が学び直しを通して復職・再就職しやすい仕組みづくりに関するモデル構築を行う。

(前年度予算額 31百万円)  
30年度要求額 54百万円

## 28年度

### 地域と教育機関の連携による女性の学びを支援する保育環境の在り方の検討

- ① 大学等における保育についての先進事例の課題収集・把握
- ② 大学等における保育の仕組みづくりのモデル構築

- 岩手大学: 保育環境整備 (企業主導型保育事業)
- 宮城学院女子大学: 一時保育 (認定こども園や子育て支援センターを活用)
- 愛知江南短期大学: 一時保育 (企業主導型保育事業にて設置される保育所を活用)
- 山口大学: 一時保育 (学生サポーター制度の活用)
- 神戸大学: 一時保育 (連携大学との共同一時保育)

内閣府と連携  
(企業主導型保育事業)

### 男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業

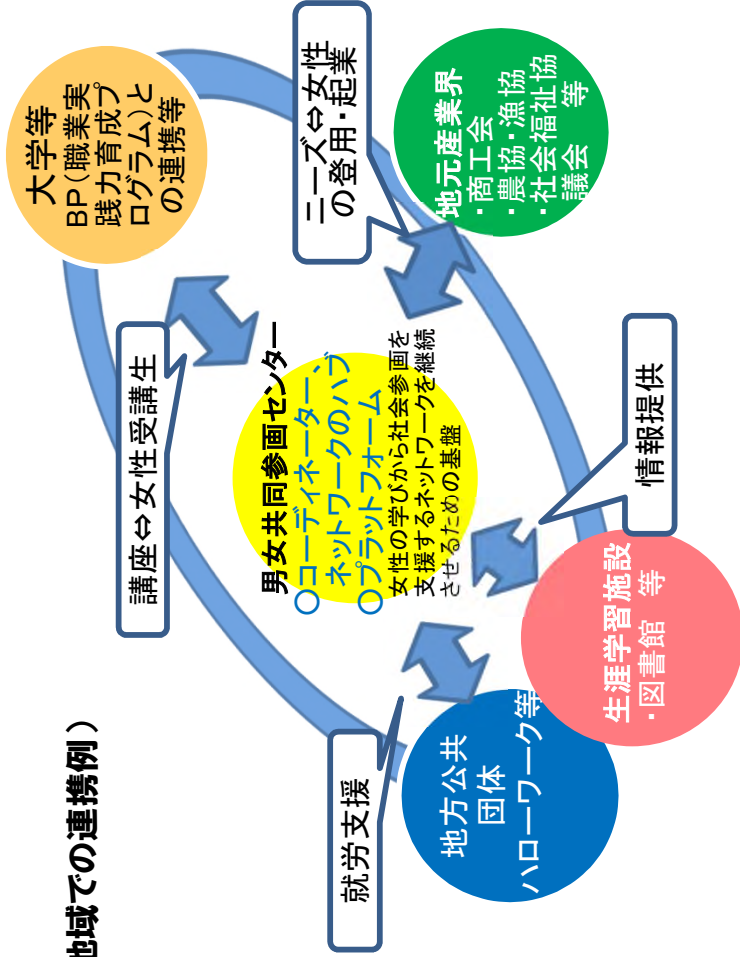
- ① 若者のためのライフプランニング支援の推進
  - ② 社会参画につながる女性の学びの促進
- 地域の女性人材を対象に、学びを通じて社会参画を促進するため、地域の関係機関・団体によるネットワークの形成とその取組の在り方を検討し、全国に普及。

## 29年度・30年度

## 女性の学びを通じた社会参画のための地域連携モデルの構築

- 29年度: 地域連携体制(連携・協働の在り方)の構築など支援の枠組みの検討  
30年度: キャリア形成支援・再就職支援など具体的な支援のための実証的な検証

### (地域での連携例)



一体的に行う仕組みづくりの構築

- 有識者会議の開催 (継続)  
地方公共団体、産業界等と連携した一体的なキャリア形成支援について検討
- 調査研究の実施 (新規)  
男女共同参画のための女性の学び・キャリア形成支援を推進するための調査研究を実施
- 実証事業の実施 (新規)  
大学等と男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等が連携した学び・キャリア形成(再就職・起業・社会参画)支援の地域連携モデル構築のための実証事業(ミニフォーラムによる成果・課題のフィードバックを含む)
- 研究協議会の開催 (継続)

### ● 再就職

子育て等で一旦離職した女性の再就職に向けた学びや就労支援

### ● スキルアップ

講座等の受講によりスキルアップを支援(女性農家が若手農業トップランナー受講をきっかけに受講生らとマシエ立ち上げ)

### ● 社会参画

講座等の受講や地域とのネットワークにより社会参画を支援(地域おこしNPO立ち上げ)

大学等における学びのための環境整備とキャリア形成支援の仕組みづくりのモデルを構築・普及により、女性が活躍できる社会の構築につながる！

## 5. 専修学校による地域産業中核的人材養成事業

(前年度予算額 1, 683百万円)  
30年度要求額 2, 241百万円

### 1. 要求の要旨

産業や社会構造の変化、グローバル化等が進む中で、経済社会の一層の発展を期するためには、経済再生の先導役となる産業分野の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、個人の可能性を最大限発揮し、日本再生・地域再生を担う中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠である。

「日本再興戦略」や「ニッポン一億総活躍プラン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、実践的な職業教育を行う専修学校における職業人材の育成推進等が示されているところである。

また、来たるべきSociety5.0の時代に向けて、「未来投資戦略2017」においても、個々の働き手の能力・スキルを向上させる人材育成・人材投資の抜本拡充が求められており、専修学校においては、本事業によって産学連携を推進しつつ取組を進めることとされている（平成29年6月9日閣議決定）

これらの方向性を踏まえ、柔軟な制度的特性を生かしながら産業構造の変化や各地域のニーズ等に対応した実践的な職業教育を行う専修学校の人材養成機能を充実・強化するため、各分野や各地域に応じた中長期的な人材育成に向けた産官学の協議体制の構築等を進めるとともに、これからの時代に対応した教育プログラム等の開発や社会人の学び直しの推進、効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成等を進める。

### 2. 要求の内容

#### (1) 産学連携体制の整備

専修学校と産業界・行政機関等を構成員とする協議会において、各分野や各地域における人材育成の在り方を検討し、各専修学校における教育内容の改編・充実につなげるとともに、持続可能な協議体制の整備を促す。

- ・地域版人材育成協議会の設置 32箇所
- ・全国版人材育成協議会の設置 16箇所 等

#### (2) 教育プログラム等の開発

それぞれの専修学校が、機動的な産学連携体制を土台としつつ、これからの時代に求められる多面的・重層的な諸課題に的確に対応し、教育実践を進めていくことを支援するため、以下の教育プログラム等を開発する。

- ・Society 5.0等対応カリキュラムの開発・実証 32箇所
- ・地域課題解決実践カリキュラムの開発・実証 32箇所
- ・eラーニングの積極活用等による学び直し講座開設等 20箇所
- ・「学びのセーフティネット」機能の充実・強化 9箇所

#### (3) 産学連携手法の開発

専修学校において、これからの時代に求められるアクティブ・ラーニングの在り方を見据え、学習と実践を組み合わせる効果的な教育手法を開発し、学校・産業界双方のガイドラインとして作成・共有化することにより、質保証・向上を図りつつ、実効的・組織的な産学協同による教育体制を構築する。

- ・専修学校版デュアル教育システムの開発 25箇所

# 専修学校による地域産業中核的人材養成事業

(前年度予算額:1,683百万円)  
30年度要求額:2,241百万円

## 【趣旨・目的】

柔軟な制度的特性を生かしながら産業構造の変化や各地域のニーズ等に対応した実践的な職業教育を行う専修学校の人材養成機能を充実・強化し、地域産業の発展を支える中核的な人材養成機関としての専修学校の役割の充実を図るため、分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築等を進めるとともに、これからの時代に対応した教育プログラム等の開発や社会人の学び直しの推進、効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成等を進める。

## 教育機関

### メニュー：産学連携体制の整備

#### → 自立的・機動的な産学連携体制の構築

⇒ 人材育成協議会の設置

### メニュー：産学連携手法の開発

#### → 産学連携による効果的な職業教育の実践

⇒ 学習と実践を組み合わせて行う教育システム  
の構築（専修学校版デュアル教育の手法開発）

### メニュー：教育プログラム等の開発

#### → これからの時代に対応した教育カリキュラムの開発（新規）

⇒ Society 5.0等対応カリキュラムの開発

⇒ 地域課題解決実践カリキュラムの開発

#### → 社会人の学び直しの推進（学びやすい教育プログラムの開発・実証）

⇒ eラーニングの積極的活用等による学び直し講座の開発等

#### → 「学びのセーフティネット」機能の充実・強化（新規）

⇒ 高等専修学校と地域・外部機関等との連携による  
実効的な教育実践の推進

産業界

産学官の連携強化による実践的な教育の推進

行政機関

## 6. 専修学校グローバル化対応推進支援事業

(前年度要求額 252百万円)  
30年度要求額 252百万円

### 1. 要求の要旨

「日本再興戦略」では、優秀な外国人留学生を「2012年の14万人から2020年までに30万人に倍増させること（「留学生30万人計画」の実現）を目指す」（平成25年6月14日閣議決定）とされている。

また、「専修学校についても、グローバル化に対応した人材育成のための留学生受入れ促進等に関する方策」（改訂2016／平成28年6月2日閣議決定）を検討することとされ、「未来投資戦略2017」では、外国人留学生の就職支援のため、「専修学校においても専修学校グローバル化対応推進支援事業を通じ国内企業への就職支援を行う」（平成29年6月9日閣議決定）とされたところ。

専修学校専門課程の外国人留学生については、平成28年5月1日時点で約5万人が在学（日本学生支援機構調査より）し、前年度から1万人以上増加しており、他の高等教育機関に比べ、その増加数は著しいものとなっている。

本事業は、専修学校、日本語教育機関及び諸外国の教育機関並びに産業界が一体となり各地域における外国人留学生の戦略的受入れに向けた体制整備を目指すものである。

### 2. 要求の内容

#### (1) 各地域における外国人留学生の戦略的受入れに向けた体制整備

諸外国における日本の専修学校の広報・優秀な外国人留学生の掘り起こし、日本語教育支援や修学支援、留学生の在籍管理、卒業後の国内への定着支援など、専修学校への留学に係る入口から出口に至るまでの総合的・戦略的な留学生施策の推進について、各地域における関係機関・団体との連携によるモデル体制を構築する。

＜主な取組＞

- ・ 戦略的推進のためのターゲット国・分野特定
- ・ 諸外国における専修学校の広報・周知・留学生掘り起こし
- ・ 非漢字圏の留学生の日本語指導と専修学校との接続
- ・ 国内企業とのマッチング・定着支援
- ・ 教職員・企業担当者の受入対応能力向上のための研修 等

#### (2) 継続的な外国人留学生の状況調査等

専修学校の外国人留学生の実態把握のため、留学動向や、その後の就職状況について、全国的な調査を実施するとともに、広報ツールの更新・改善等を実施する。

# 専修学校グローバル化対応推進支援事業

(前年度予算額:252百万円)  
30年度要求額:252百万円

## 背景

【日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）】（抜粋）

- 第Ⅱ.3つのアクションプラン
  - 2. 雇用制度改革・人材力の強化
    - ⑦ グローバル化等に対応する人材力の強化
- 優秀な外国人留学生についても、2012年の14万人から2020年までに30万人に倍増させること（「留学生30万人計画」の実現）を目指す。

【未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）】（抜粋）

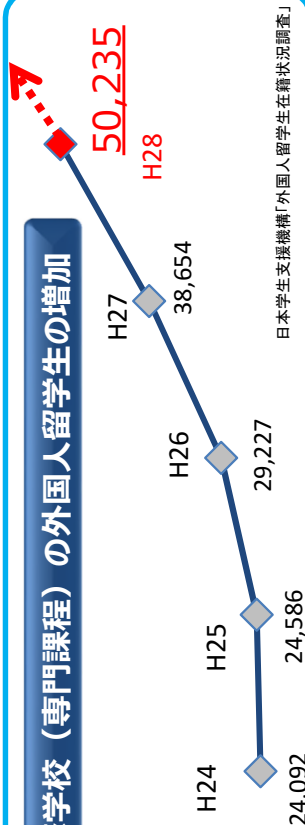
- Ⅱ Society 5.0に向けた横割課題
  - 3. 人材の育成・活用力の強化
    - iv) 外国人材の活用
  - ④ 外国人留学生の就職支援（略） 専修学校においても専修学校グローバル化対応推進支援事業を通じて国内企業への就職支援を行う。

## 景

【専修学校留学生就職アシスト事業】（～H28）



専修学校（専門課程）の外国人留学生の増加



## 過去の取組・成果

## 課題

留学生の急増への対応

非漢字圏の留学生増加（バトナム、ネパール等）

受入れ分野拡大の可能性（介護分野等）

入口から出口に至るまでの連携体制構築

新たな課題にも対応した総合的・戦略的な留学生施策推進の必要性

## 事業内容

Ⅰ 各地域における留学生の戦略的受入れに向けた体制整備

諸外国における日本の専修学校の広報・優秀な外国人留学生の掘り起こし、日本語教育支援や修学支援、留学生の在籍管理、卒業後の国内への定着支援など、専修学校への留学に係る入口から出口に至るまでの総合的・戦略的な留学生施策の推進について、各地域における関係機関・団体との連携によるモデル体制を構築する。

主な取組

- ◎ 戦略的推進のためのターゲット国・分野特定
- ◎ 諸外国における専修学校の広報・周知・留学生掘り起こし
- ◎ 非漢字圏の留学生の日本語指導と専修学校との接続
- ◎ 国内企業とのマッチング・定着支援
- ◎ 教職員・企業担当者の受入対応能力向上のための研修等

Ⅱ 継続的な実態把握等

専修学校の外国人留学生の留学動向やその後の就職状況、並びに日本人学生の留学状況について、全国的な調査を実施するとともに、広報ツールを更新する。

取組

- ◎ 留学状況調査実施・分析
- ◎ 広報ツールの更新・改善等

# 7. 専修学校と地域の連携深化による 職業教育魅力発信力強化事業

( 新 規 )

30年度要求額 127百万円

## 1. 要求の要旨

産業の高度化やグローバル化の進展の中で、職業はより専門分化し、今後Society5.0の実現に向けて、職業人として専門的な知識・技能が求められるようになっていくことが予想される。このような中で、地域産業を担い、実践的に活躍し、あるいは我が国の産業を牽引していく人材を各分野において養成していくこと、そして、そのための職業教育を充実していくことは、ますます重要になるものと考えられる。

一方で、我が国では、社会全体を通じ職業教育に対する認識が不足しており、ともすれば、普通教育より職業教育が、学問の教育より職業技能の教育が一段低く見られ、大学（特に、選抜性の高い大学）に進学すること自体を評価する社会的風潮があると言われ、進路指導の現場においても、まずは大学への進学を優先する指導が広がっているとの指摘がある。

このような背景を踏まえ、平成28年度に取りまとめた「これからの専修学校教育の振興のあり方について」（平成29年3月 これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議）においても、その振興の大きな柱の一つとして専修学校教育の「質保証・向上」を掲げ、具体的な施策の打ち出しの重点ターゲットとして「魅力発信」を位置付けたところである。

本事業はこれらの背景、方針を踏まえて、産学連携体制の中で、専修学校が担っている実践的な職業教育に対する理解を促進するため、各ステークホルダーを意識した情報集約・情報発信の在り方について検討・検証を行う。

## 2. 要求の内容

### (1) 社会のニーズに応える効果的な情報発信の推進

専修学校が担う職業教育に関する理解を促進するため、中学校・高等学校における進路指導や、専修学校と企業等との連携など、ターゲットを意識した効果的な情報集約・情報発信のあり方について、各関係者や有識者等で構成する検討会議において議論を行い情報発信戦略等を取りまとめるとともに、本戦略等を踏まえた効果的な情報発信手法を検討する。

### (2) 専修学校と各地域の連携による「職業体感型教育」等の効果検証

情報発信手法の一つとして、各ステークホルダー別、各地域特性別に専修学校と各教育機関や企業等が連携した「職業体感型教育」（職業体験講座の提供、出前授業）等を実施した際の効果や連携に当たっての留意点を整理する。

# 専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力強化事業

30年度要求額：127百万円（新規）

現状・課題

○我が国では「学問の教育より職業技能の教育が一段低く見られ、大学（特に選抜制の高い大学）に進学すること自体を評価する社会的風潮がある」ともいわれており、アカデミックな教育を受けることに意欲・適性を持った者ばかりでなく、職業技能の教育に適性を有する者等が、いわゆる「高学歴志向」「大学志向」の流れに沿って、大学進学をしている場合もある。

⇒ 大学入学後に、十分な目的意識や意欲を持って学修に取り組めないなどのミスマッチを抱えている者も少なく、大学でも職業意識や職業的自立に必要な能力を十分身に付けないまま卒業して、職業・社会とのミスマッチが生じているとの指摘もある。

専修学校教育振興方向性

## 平成29年3月：「これからの専修学校教育のあり方について（報告）」（これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議）

- ・「**質保証・向上**」は専修学校教育振興策の重要な柱であり、重点ターゲットの一つとして「**魅力発信**」（専修学校についての積極的な情報発信）を位置付ける。
- ・専修学校が、地域の理解・評価を得ながら、地域における質の高い職業教育機関として教育活動を展開していくためには、地方創生の観点から、地方の教育機関とともに、地域の企業等の産業界や所轄庁である地域の行政機関との連携を進めていくことも重要であり、職場体験の実践や出前授業も含め、高等学校等における職業教育や進路指導全体の中で生かされる授業案や実施マニュアルを提示することも重要。

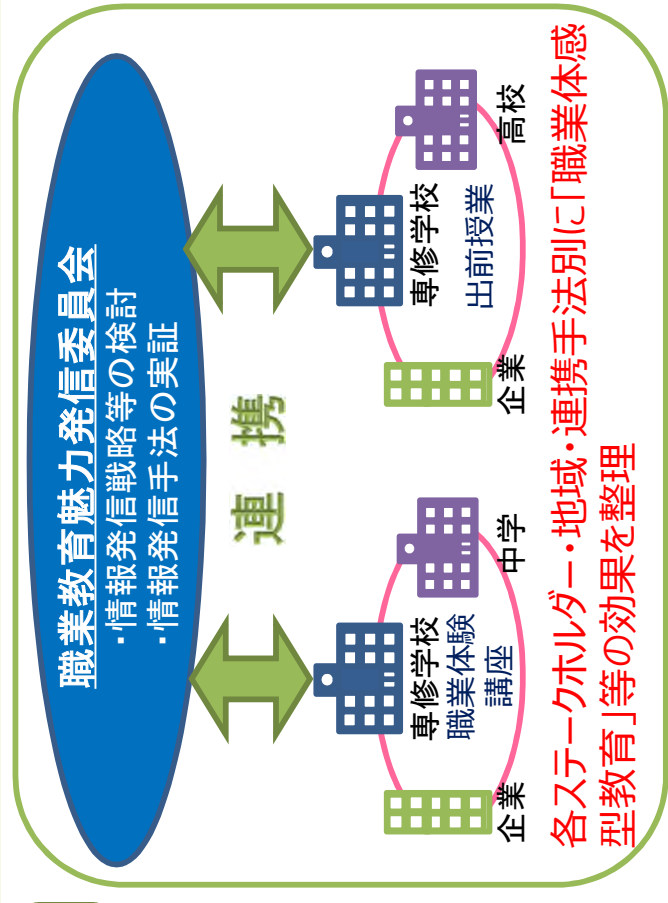
⇒ **専修学校が担う職業教育の魅力発信力を強化することで、職業教育への理解を促進し、職業接続も含めた幅広い視野からの進路選択を実現できる流れを構築**

## 1. 社会のニーズに応える効果的な情報発信の推進

専修学校が担う実践的な職業教育に関する理解を促進するため、中学校や高等学校、企業等、各ターゲットを意識した、効果的な情報集約・情報発信等の在り方・手法について検討・検証を行う。

## 2. 専修学校と各地域の連携による「職業体感型教育」等の効果検証

1により示された方針等を踏まえ、各ステークホルダー別、各地域特性別に専修学校と各教育機関や企業等が連携した「職業体感型教育」（職業体験講座の提供、出前授業、）等を実施した際の効果や連携に当たったの留意点を整理する。



取組概要